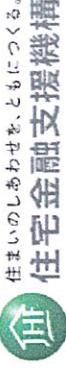


住宅金融支援機構が発行する【マンションすまいる債】



住まいのしあわせを、ともにつくる。

- 【マンションすまいる債】は、分譲マンションの管理組合の修繕積立金の適切な管理・運用をサポートするために、独立行政法人住宅金融支援機構が国の認可を受けて発行している債券（利付10年債）です。
- 平成12年度から発行を開始し、これまでに約24,100のマンション管理組合にお申込みいただいております（令和6年4月現在）。

令和6年度の募集期間 令和6年4月15日（月）～ 令和6年10月11日（金）

令和6年度募集利率

10年満期時
年平均利率（税引前） **0.500%** (※1)
税引後 **0.4235%** (※2)

※1 この利率は、令和6年度発行の債券の受取利息額（税引前）の総額を債券発行から満期までの経過年数（10年）で平均した利率です。

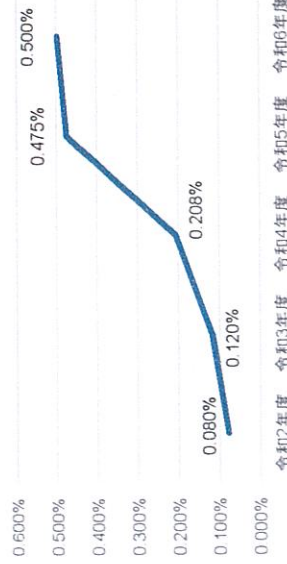
※2 小数点第5位以下切捨て。債券の利息については、源泉分離課税の適用となり、所得税及び復興特別所得税の合計15.315%相当額を差し引いてお支払いします（満期後の利息は付きません。）。

3つのうれしいポイント

- ✓ **1口（50万円）から購入** できます。
- ✓ **手数料無料で中途換金** でき、**元本（購入額）に所定の利息を加えた額**をお支払いします。
初回債券発行日から1年以上経過すれば、1口（50万円）単位で換金可能です。
- ✓ 総会に提出する**残高証明書の発行手数料は無料**です。

また、**中途換金時及び満期償還時の管理組合口座への振込手数料の負担もありません。**

募集利率（※）（過去5年）



※ 10年利付債、10年満期時年平均利率（税引前）
（注）上記は過去の実績であり、将来の市場環境の変動、金利水準、運用成果を示唆・保証するものではありません。

令和5年4月以降新規応募から

マンション管理計画認定を取得した場合の利率は、0.550% (※1) (10年満期時平均) (※2) (税引後) 0.4659% (税引前)

- 通常の応募書類に加えて、地方公共団体が発行するマンション管理計画認定の「認定通知書（写）」の提出が必要です。認定通知書の発行には時間を要する場合があります。
- マンション管理計画認定について、詳細はお住まいのマンションの所在地の地方公共団体にお問い合わせください。

※3 「マンションの管理の適正化の推進に関する法律（平成12年法律第149号）」に定める管理計画を作成し、都道府県等の長の認定を受けていることが必要です。また、「マンションすまいる債」の申込み時点でマンション管理計画認定を取得していることが必要です。

積立てをされたマンション管理組合への特典

- 機構の「マンション共用部分リフォーム融資」の**融資金利を年0.2%引下げ** (※4)
- 機構の「マンション共用部分リフォーム融資」の**保証料が2割程度割引** (※5)

動画で分かる
「マンションすまいる債」



※4 「マンション共用部分リフォーム融資」の申込み時点で「マンションすまいる債」の残高があることが必要です。

※5 現時点で（公財）マンション管理センターへ保証委託する場合には同センターが実施している特典であり、今後、取扱いの変更等が生じる場合があります。

※6 本チラシに記載した内容以外については、マンションすまいる債のご案内本体をご覧ください。

＜お問い合わせ先＞
住宅金融支援機構お客さまコールセンター-住宅債券専用ダイヤル
営業時間9：00～17：00
（土・祝日・年末年始は休業）
TEL:0120-0860-23